

令和5年4月24日  
金沢市大豆田本町甲58  
澁谷工業株式会社

## 働き方改革の推進について

当社は、少子高齢化社会において、労働力人口が減少し、人材不足が大きな課題となっている中、働き方改革推進の一環として、令和5年7月1日より定年年齢を現行の60歳から65歳に引き上げます。

従来、当社では60歳での定年退職時に本人の意思があれば70歳まで働くことが出来る人事制度（At Will制度）により就労機会を確保してきましたが、このたびの定年年齢の引き上げにより、シニア層の高い技術力と経験を生かすことで、会社の総合力向上を図ります。

なお、定年年齢の引き上げ以降5年間については、本人の希望により、いつでも退職金を受け取りAt Will制度への移行を選択出来ることとします。

また、有給休暇取得率の一層の向上をめざし、年間の最低取得日数を1日引き上げることとします。

当社は、従業員が共に成長し、個々の能力を最大限に発揮できるよう、公正な処遇や教育研修の充実を図ると共に、その多様性を尊重し、安全かつ健康に当社グループの創業の原点である喜んで働ける労働環境の構築に取り組んでまいります。

### 1. 定年年齢引き上げの概要

- 1) 新たな定年年齢 : 65歳（現在は60歳）
- 2) 実施時期 : 令和5年7月1日
- 3) 適用対象 : 令和5年7月1日以降定年退職者から適用

### 2. 有給休暇取得率向上の概要

- 1) 年間最低取得日数 : 6日（現在は5日）
- 2) 実施時期 : 次年度付与分より

以上